

令和 7 年 9 月

北西大西洋漁業機関（^ナ^フ^ォNAFO）「年次会合」の結果について

1 北西大西洋漁業機関

北西大西洋における底魚等の資源管理を行う国際機関。

メンバーは、日本、カナダ、EU、米国等 12 ヶ国・1 地域。

2 日時・場所

9 月 15 日（月）から 18 日（木）まで、ハリファックス(カナダ)で開催（対面及びウェブ形式の併催）。

3 我が国出席者

森下農林水産省顧問（我が国代表）ほか、水産庁、外務省、国立研究開発法人水産研究・教育機構及び業界関係者が参加。

4 結果

（1）令和 8（2026）年の資源管理措置

①カラスガレイ

HCR（ハーベスト・コントロール・ルール）に基づき、令和 8（2026）年の総漁獲可能量（TAC）が 14,729 トン（昨年から 62 トン減少）、令和 8（2026）年の我が国割当量は、1,118.8 トン（昨年から 4.7 トン減少）とされた。

②アカウオ

30 海区について、科学理事会等の勧告に従って、TAC が 8,000 トン（昨年から 12,000 トン減少）、我が国割当量は 60 トン（昨年から 90 トン減少）とされた。3M 海区における我が国割当量は昨年と同量の 400 トンとされた。

以上により、令和 8（2026）年の我が国割当量の合計は、460 トン（昨年から 90 トン減少）とされた。

（2）次回会合

令和 8 年（2026 年）9 月にリトアニアで開催予定。